

子育てコーナー

毎月、子育てコーナーに予防接種や健診情報、子育て情報などを掲載しています。ぜひご覧ください。

子育てについて調べたい時は…



健診担当からのお知らせ

問合せ 保健福祉課(健診)1階⑬番
☎06-4399-9882 FAX06-6629-1265



乳幼児健康診査のお知らせ

乳幼児健康診査の受付時間は、対象者の方に個別に送付する案内文書(健診日の2週間ほど前に送付)に記載します。

● 3か月児健康診査

1月12日☾(令和3年8月13日～令和3年9月7日生まれ)
2月2日☾(令和3年9月8日～令和3年10月2日生まれ)

● 1歳6か月児健康診査

1月19日☾(令和2年5月25日～令和2年6月19日生まれ)

● 3歳児健康診査

1月26日☾(平成30年6月3日～平成30年7月3日生まれ)

※対象生年月日は変更となる場合があります。

BCG予防接種のお知らせ

無料 申込不要

日時 1月7日金、1月21日金、2月18日金
いずれも13:45～14:30

場所 検診室(区役所1階)

対象 標準的な接種年齢は、生後5か月～8か月未満(1歳の誕生日の前日まで接種できます。)

持ち物 母子健康手帳、予防接種手帳(BCG接種予診票をご記入ください。)

※集団接種会場のほか委託医療機関(要予約)でも無料で接種が受けられます。

東住吉区子ども・子育てプラザからのお知らせ(東田辺2-11-28)

問合せ ☎06-6699-3600



からだ元気!! 親子であそぼう!!

無料 申込要

健康運動指導士の先生といっしょに、親子で楽しくからだを動かしましょう!

日時 1月26日☾ 11:30～12:00

場所 子ども・子育てプラザ 1階 つどいの広場

定員 15組・乳幼児と保護者(1名)

申込 1月18日☾ 9:30～電話にて先着順

東住吉図書館からのお知らせ(東田辺2-11-28)

問合せ ☎06-6699-7000
FAX06-6699-3222



おはなし会

無料 申込要

絵本のよみきかせや手あそびなどをします。出演は「赤ずきん&ドロップス(第1㊦)」、「おはなしたまてばこ(第2・3㊦)」、「なにわ語り部の会(第4㊦)」、「すみよしおはなしパレット(第5㊦)」

日時 1月8日・15日・22日・29日、2月5日㊦
14:00～14:30

場所 えほんコーナー

定員 10名(先着順)

申込 各実施日の前日17:00まで、来館または電話で受付



だっこのじかん

無料 申込要

毎月第4㊦15:30～15:45まで、赤ちゃん向けの絵本のよみきかせや、赤ちゃんと楽しめるふれあい遊びなどをします。保護者の方も一緒にご参加ください。



日時 1月27日㊦ 15:30～15:45

場所 東住吉会館 和室(図書館と同じ建物の2階)

定員 5組(先着順)

申込 前日17:00まで、来館または電話で受付

えほんを一緒にたのしもう

おもちのきもち

かがくいひろし/作・絵
講談社



まるいおもちを2つ重ねた「かがみもち」は、何だか不安そう。今は大事にされているけど、いつ食べられてしまうかわからないからです。そこで「かがみもち」は床の間から逃げ出します。でもそのうちお腹が空いてきて……。お正月にぴったりの笑顔になれる一冊です。



地域で活動しています!

青少年指導員、青少年福祉委員

青少年指導員・青少年福祉委員は、大阪市長から委嘱を受け、青少年の健全育成や非行防止のための活動を行っています。

10月13日☾には、区内4コースに分かれ、青少年指導員、青少年福祉委員で、夜間巡回(区内統一指導ルーム)を行うなど、未成年者などを見回る非行防止活動に取り組みました。



夜間巡回の様子

各地域で小中学生を対象に、キャンプや防災訓練、ナイトウォークといった活動にも取り組んでいます。また、各協議会では研修会を実施し、活動に必要な知識等について勉強しています。



東住吉区青少年指導員協議会
長位 健二 会長

1月10日☾祝に、『令和4年成人の日記念のつどい』がヤンマースタジアム長居で行われます。我々も実行委員会のメンバーとして、運営に携わっています。



東住吉区青少年福祉委員協議会
増田 良和 会長

青少年指導員、青少年福祉委員は2年間の任期で、令和4年4月から新たな任期期間となり、青少年指導員は主に18歳以上50歳未満の方、青少年福祉委員は主に50歳以上65歳未満の方が対象となります。

地域の将来を担う青少年のために、皆さんも青少年指導員、青少年福祉委員として活動してみませんか? 活動に興味を持たれた方は、区民企画課までお問合せください。

人権啓発推進員として 人権啓発活動に取り組みませんか?

人権啓発推進員は、大阪市長から委嘱を受け、地域に根ざした人権啓発活動を行っています。

各地域で講習会・啓発活動等を行っているほか、小中学生への人権啓発のため、また区での人権啓発活動に活用するため、「人権の大切さ」をテーマに『東住吉区小中学生人権標語コンクール』を実施し、2,081作品の応募の中から、入選作品を選出しました。また、勉強会や研修会にも参加し学習しています。



人権啓発推進員対象研修会の様子

人権啓発推進員は3年間の任期で、令和4年4月から新たな任期期間となり、18歳以上80歳未満の方が対象となります。人権が尊重されるまちづくりをめざし、皆さんも人権啓発推進員として活動してみませんか? 活動に興味を持たれた方は、区民企画課までお問合せください。



東住吉区人権啓発推進員連絡会
高市 葉子 代表

昨今は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、人権啓発活動も制限されますが、人権啓発推進員になって「楽しく活動できた」というお声もいただいています。2月5日㊦には『人権啓発イベント』が開催されます! 詳しくは3面をご覧ください。

問合せ 区民企画課 5階⑤番 ☎06-4399-9908 FAX06-6629-4564

